

令和5年12月7日開会

令和5年第4回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

本日、令和5年第4回木曾岬町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、早朝からご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、各会計の補正予算案、条例の一部改正案など、いずれも重要な案件でございます。

何卒、十分なご審議を、お願いいたします。

それでは早速ですが、議長の許可をいただきましたので行政報告をいたします。

初めに、木曾三川下流部における防災について、ご報告させていただきます。

河川の最河口部に位置し、特に海に面した輪中は高潮や津波に対するリスクが高いことと、輪中は水との闘いの歴史であり、先人の知恵として高台の宅地の一部に更に高台を造り、水屋を建て、垂直移動による緊急避難場所を確保しています。

その知恵を生かし、伊勢湾台風後に建てられた3階建ての復興住宅が現在も残されており、国土交通省や農林水産省での要望活動の際には、そういった復興住宅による水害に対しての垂直移動の知恵を繰り返し、説明して参りました。

国土交通省も非常に関心を持たれ、先月の11月11日には、国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 西澤賢太郎課長が来町され、弥富市鍋田いわゆる鍋田干拓地の伊勢湾台風後の復興住宅と木曾川左岸堤防を視察していただき、木曾岬干拓地も含めた堤防の耐震液状化対策の必要性を訴え、海拔ゼロメートルの輪中の町の課題をご理解いただい

たところであります。

次に、11月19日に飛島村で開催された広域避難実現プロジェクトシンポジウムについて、ご報告させていただきます。

木曾三川下流部には、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯が広がり、大規模な高潮や洪水被害の危険性を抱えており、こうした大規模水害からの犠牲者ゼロの実現を目的として、木曾川下流河川事務所が事務局となり、木曾三川下流部の当町を含めた海津市、愛西市、津島市、弥富市、蟹江町、飛島村、桑名市の8市町村で「広域避難実現プロジェクト」を組織し、毎年、輪番制でシンポジウムを開催し、各市町村長自らが情報発信しています。

今回のシンポジウムでは、東京大学 かただとしたか 片田敏孝 特任教授から、災害対策基本法の改正などの現在の日本の防災制度や近年の大規模災害の事例などをふまえ、行政サービスから行政サポートへ住民主体の防災対策への転換が必要であること、犠牲者ゼロを実現するためには、「住民と行政の意

識の共有」と「社会的な気運醸成」が必要であるということについて、特別講演をいただいた後、8市町村長と企業2社によるパネルディスカッションを行い、住民や従業員に今後どういったことを伝えていくかをテーマに話し合い、犠牲者ゼロを目指す広域避難の実現に向けたそれぞれの思いを共有することができました。

最後に、第6次総合計画策定業務の進捗について、ご報告させていただきます。

第6次総合計画策定業務は、現在の第5次総合計画の計画期間が平成26年度から令和5年度までとなっていることから、計画期間を令和6年度からの10年間とする計画を策定しようとするものでございます。

本業務は、令和4年度から進めており、令和4年度には11月に、町民と中学生を対象としたアンケートを実施し、令和4年12月～令和5年の5月にかけて第5次総合計画に掲げられている施策等の達成度調査を行いました。

アンケート調査は、無作為に抽出した18歳以上の町民

1,000人と、木曾岬中学校の全校生徒を対象に実施をさせていただき、18歳以上を対象としたアンケートは、回収率45%、中学生を対象としたアンケートは、94.8%の回収率でございました。

18歳以上の方には、13項目、中学生の方には、6項目についてそれぞれ回答をしていただいておりますが、今回は、抜粋して2つの項目について、そのアンケート結果をご紹介します。

1つ目は、「町への愛着について」です。

木曾岬町に「愛着を感じている」、「やや感じている」と回答された方は、18歳以上で57.9%、中学生で73.3%という結果でした。

2つ目は、「今後の定住意向について」です。

木曾岬町に「住み続けたい」、「どちらかといえば、住み続けたい」と回答された方は、

18歳以上で68.5%、中学生では、40.4%という結果でした。

この結果から、18歳以上では、町に愛着を持ってみえる

方と、定住の意向を示されている方が、ほぼ同数であるのに対して、中学生では、愛着はあるが、住み続けたくないという方が多かったという事がお分かりいただけるかと思いません。

また、「住み続けたくない」と回答された方の理由について見てみますと、18歳以上、中学生、共通して、「買い物が不便」、「娯楽施設が無い」、「交通が不便」というものでございました。

一方、達成度調査につきましては、第5次総合計画の後期基本計画に掲げた施策に対して、施策を所管するそれぞれの課が、どの程度達成することができたかを自己評価し、課題の洗い出しを行ったところでございます。

また、令和5年度に入ってから、7月に区長会の皆様にご協力いただき、住民ワークショップを行うと共に、同じ7月の後半には、30歳以下の役場職員を対象としたワークショップも行いました。

これらのアンケート調査や、達成度調査、ワークショップなどで皆様から頂戴したご意見を参考に、施策の妥当性や、

必要性を洗い出し、その結果、浮き彫りとなった課題などを踏まえながら、9月4日に第1回の策定委員会を開催し、10月には基本計画シートを作成、11月1日には、第1回の専門部会を開催して、基本構想の案についてご協議いただきました。

その後、11月末からは、専門部会でご協議頂いた基本構想を基とした基本計画を作成するために各課のヒアリングを実施し、来る12月12日には、第2回目の専門部会を開催して基本計画をまとめ、1月にパブリックコメント、令和6年3月に完成という流れで進めて参ります。

総合計画は、議決案件ではなくなりましたが、しかるべく時に議会の皆様にも、協議の経緯と内容をご報告させていただきますので、よろしくお願ひ致します。

また、先日開催された「20歳のつどい実行委員と語る会」の場において、若い方々から町からの情報発信についてご提言をいただきました。情報発信については、様々な媒体を使用しているところではありますが、今回策定する「第6次総合計画」につきましても、しっかりと情報が届け



られるよう新たな方法を模索して行きたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、積極的な情報発信にご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

以上のことを申し上げます、行政報告と致します。